

発議案第6号

介護報酬の引き下げをやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年3月6日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

| | | | |
|-----|----------|---------|---|
| 提出者 | 八千代市議会議員 | 堀 口 明 子 | ㊟ |
| 賛成者 | 八千代市議会議員 | 植 田 進 | ㊟ |
| | 同 | 伊 原 忠 | ㊟ |

提案理由

国に対し、介護報酬の引き下げをやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

介護報酬の引き下げをやめるよう求める意見書

安倍内閣が介護保険サービスの公定価格である介護報酬を2015年度から2.27%引き下げる方針を閣議決定したことに対しては、多くの国民と関係者から強い批判の声が起こっている。

全国老人保健施設協会の呼びかけで開催した、介護報酬の削減に反対し増額を求める「全国緊急集会」には、自民・公明の与党も参加するなかで、「介護従事者の処遇改善と安定的確保は必須だ」（日本医師会）、「介護報酬を切り下げたら、人材がますます集まらず、適切なサービスが行われなくなる」（日本介護福祉士養成施設協会）、「選挙が終わった途端に介護報酬切り下げか」（全国老人福祉施設協議会会長）などの意見や批判が相次いだと言われている。

また、施設事業者からも「深刻な経営難に陥り、介護サービスの大幅後退は避けられない」との指摘や「施設の収入が減れば、給与か人員を削るしかなくなる」など、各方面から不安の声が上がっている。

特養待機者が千葉市で2千人、全国では52万人を超えているもとの介護報酬の引き下げは、施設の人手不足と経営難に拍車をかけることになり、「介護難民」の激増が懸念されている。今必要なのは、国民の願いである「介護施設やサービスの充実」であり、国庫負担割合の引き上げ、低所得者の利用料減免や利用者負担の抑制である。民意を無視した予算の削減は行うべきではない。

よって、本市議会は国に対し、介護報酬の引き下げをやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
厚生労働大臣様